

2019年4月2日

一般社団法人
滋賀県作業療法士会
会員各位

一般社団法人 滋賀県作業療法士会
選挙管理委員長 今井真梨子

役員改選について（公示）

一般社団法人 滋賀県作業療法士会定款第5章より、役員改選につき、立候補者の受付を下記のとおり公示いたします。

今後の県士会活動の発展のため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 役員選出方法

(1) 役員候補者選挙について

役員については、社員総会の議決により決まります。

(2) 役職別の決定方法

- 理事・監事は、社員総会において投票により決まります。
- 会長は、社員総会において選任された理事の中から、理事会が選定します。
- 副会長・専務理事・常務理事は、社員総会において選任された理事の中から理事会が選定します。

2. 役員定数：

- (1) 理事 3名以上15名以内
(内、会長1名、副会長2名、専務理事5名以内、常務理事7名以内)
- (2) 監事 2名以内

3. 立候補の受付期間：

公示から2019年5月1日(月)まで

4. 選挙の期日：

2019年6月2日(日) 一般社団法人 滋賀県作業療法士会総会にて

5. 手続き：

- (1) 各役員に立候補または推薦される会員は、士会事務局に用意されている立候補届または推薦届用紙を電話等でご請求ください。
- (2) 立候補届または推薦届に必要な事項をご記入いただき、受付期間内に届くよう選挙監理委員長にご送付ください(当日の消印有効)。なお、推薦される場合は、推薦立候補者本人の承諾をご確認ください。

6. 請求先：

- ・ 一般社団法人 滋賀県作業療法士会事務局
- ・ TEL/FAX 0749-46-8128
- ・ E-mail shigaot@sigao.t.jp (全て半角)

7. 送付先：

- ・ 527-0145 東近江市北坂町 966
近江温泉病院 総合リハビリテーションセンター内
一般社団法人 滋賀県作業療法士会 事務局 加藤 智志

以上